

第 11 号

発行 長崎県公立学校事務長会
 長崎南高等学校内
 〒850-0834 長崎市上小島4-13-1
 電話 095-824-3134
 編集 広報活動委員会

学校雑感 I

副会長 福田 実 (長崎北高等学校)



この世の中の森羅万象に永遠不変なものなどはないだろうと思われる。ましてや微少な一個人が見聞できる範囲内では絶対という言葉を使ってもよいと思う。

世間に広く流布している熟語に「不易流行」というものがある。この場合の不易の意味は、容易に変わらないもの、あるいは軽々に変えてはならないものと理解すべきであり、何があっても変えてはいけないものという意味ではないだろう。

また、流行という言葉も、時々の状況や条件に柔軟に対応するという意味であり、目先の表面的な動きに幻惑されるなどということであろう。

このことを我々が身を置く学校という組織について考察してみたいと思う。

学校の中核的な使命は、知識を授けて論理的な思考が出来るようにし、社会で生活していける人材を育成するというものであることは、世間の常識であろうと思う。

そこで行われる授業の形態については、外見は時代につれて変化しているように見えるのだろうが、教師と一定数の生徒が大体において対面して進行されるという基本形は変わっていないと言える。

学校における不易の部分はこのことだけだろうと思うのだが、現実の学校ではそれ以外の面も牢固として変化を拒んでいるとしか思えない雰囲気は濃厚に存在することは否定できないと思う。

学校の運営方法、特に組織の構成員の意見集約の方法などは、時代の変化や世の中の情勢の推移に対応しながら、変えるのが当然と思われる分野である。

心情的な人間関係に過度に配慮するあまり、かなり情緒主義であった、これまでの方法から、近代的な組織の原則である「合理性と効率性」を基本とし、

職務を中心とした人間関係を築き、より機能的な体制を作り上げることが必要であると思う。

施設・設備の整備だけが、教育条件の整備でないことは多くの判例が示しているが、合理的で効率的な組織体制は、教育効果の向上のための最大の条件整備だと思っただが。

もちろんこの意見は、30数年に亘り県立学校に勤務してきたとはいえ、10校程しか経験してない訳だから、それ相当の独断と偏見を含んでいることは当たり前のことである。

マスコミは、毎年のように激動の一年という表現をする。確かに、凶悪な犯罪は一向に減少しないし、冷戦は終了したが世界のどこかでは、いつも戦火が起っており、物情騒然という感じではあるが、本質的には平和な時代である。

特に我が国においては、戦後初めてのデフレ現象という経済的な危機状況の最中であっても、天下泰平と言えるのではないだろうか。

昨年の全国事務長会の講話で、文部科学省初中局長の辰野企画課長が、平時における教育改革の困難さを強調されていたが、人間の性で尻に火が付かないと、なかなか行動を起こさないのだろうと思う昨今ではある。



授業料納入促進委員会

- 1 平成13年7月3日(セントヒル長崎)
 - ・平成13年度の取組について
 - ・各学校における諸問題について
- 2 平成14年1月15日(セントヒル長崎)
 - ・追跡調査の結果について
 - ・納入促進に関する問題点と解決策について
- 3 協議内容及び問題点

本委員会としては、「調定繰越」「不納欠損処分」の実現に向けて、滞納状況の追跡調査を平成10年度から実施してきたが、状況としては好転の兆しは全然見られない。この現状での早期実現は見通しの立たない状況下にある。やはり、事務長会だけでなく、校長会と協力して財務課に働きかける必要があるのではないかとと思われる。まず、各学校で校内の委員会(授業料免除、奨学金、授業料滞納対策等)を設置し教職員全員で対策にあたる組織作りが先決であると思われる。そのうえで、行政処分規定の設定、「繰越」「不納欠損処分」の実現を要望していくべきではないかと思われる。

なお、授業料納入促進委員会は事務長会会則改正後も継続が望まれる。(萩原)

図書館業務検討委員会

- 1 平成13年6月12日(大村城南高等学校)

本年度中にこの委員会の報告書をまとめるということになり、各県に出したアンケートを集約して会の中で分析・検討を行った。
- 2 平成13年8月2日(大村城南高等学校)

委員会報告書の作成について検討した。
- 3 平成13年9月12日(諫早高等学校)

委員会報告書について、文章を吟味し、語句の訂正等を行う。
- 4 平成13年10月3日(大村城南高等学校)

委員会報告書の最終討議を行った。そしてこの会を最後とし、秋の事務長会での報告をもって図書館業務検討委員会を終了することを決定した。

秋の事務長会で報告したとおり、今後司書教諭を配置する府県は、アンケートの回答から推測するに、文部科学省の示した内容に準じた職務内容になるものと考えられる。

しかしながら、発令された司書教諭が本来の業務との兼務では、時間に限られ、どこまでその任務を遂行できるか疑問も残る。また、司書教諭が発令されると高等学校教育研究会等に司書教諭部会が発足し、職務内容等も研究されていくものと思われる。結果として、図書館事務担当者の職務内容が明確になってくるので、その時司書教諭との協議が必要になってくるのではないだろうか。(矢野)

事務補助制度検討委員会

財務課は、平成12年度包括外部監査結果で学校事務整理等補助業務委託は、不適切であるとの指摘を受け現行の形態による契約は平成13年度までとし、本業務の取扱については、今後検討を行い平成14年度当初予算要求時までの方針を打ち出すとの見解を示した。事務長会はこれを踏まえ制度の必要性等を専門委員会で検討することとした。

- 1 平成13年5月24日(レオプラザホテル)
 - ① 事務補助員の実態について
 - ② 県要綱(臨時職員取扱要綱等)について
 - ③ 非常勤職員設置基本要綱の具体的内容について
- 2 平成13年6月25日(セントヒル長崎)

第2回事務長会理事会への活動状況報告について

 - ① 事務補助員の実態について
 - ・事務補助員が学校職員の一員として不可欠の者であること
 - ・事務補助員の雇用方法について
 - ・PTAへの委託業務に代わる雇用方法は、地公法第3条第3項第3号の規定及び県要綱に基づく月額報酬による雇用が適切であること
 - ③ 包括外部監査に対応できる委託業務(「学校事務整理等補助業務の委託に関する調査」)調査の内容説明
- 3 財務課との会議
 - ① 平成13年6月13日 事務補助員の実情説明等
 - ② 平成13年9月12日 次年度以降の取扱について

(小園)

事務長時代を顧みて

伊藤年郎

佐世保市在住

(昭和52年4月佐世保工業高校退職)



昭和22年3月、中国大連より南高小浜町に引き上げ、親戚の紹介で昭和25年12月より、佐世保北高(定)事務官として勤務した。翌年3月佐世保商工高校が商業と工業に分離し、佐世保工業高校が新校舎でスタートした昭和26年4月より、佐世保工業高校(全)勤務となる。

当時は大村から汽車通勤だったが、佐世保に住居を移したく足繁く探したが見当たらない。しかたなくまた汽車通勤と決め、住宅事情の厳しさを味わう。その後31年に待望の1戸建ての借家住まいとなり、さらには家主より譲渡の話があり、共済組合の貸付金のおかげで永住の家となった。現今では学校近在に職員住宅が建設され、人事異動の際に安心して赴任ができ、時代の推移に隔世の感を抱く。

昭和38年6月、鹿児島市の県教育会館での九州地区研究協議会に県代表として研究発表をし、本県は藤野会長外21名の参加で盛会裡に終了した。佐工高在籍17年の学校事務経験は貴重なものとなる。

昭和43年4月に北松南高事務長を命じられ、赴任した。引継のとき前任の堀田事務長より、昨年7月の北松地域の大水害で学校が莫大な被害に遭ったと聞かされた。災害時と復興時のアルバムを見せられ、当時を偲び、今後益々学校運営に全力を期すことを肝に銘じた。

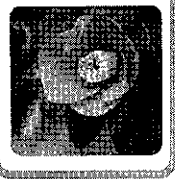
昭和46年4月に猶興館高校事務長を命じられ、平戸に妻母共々一家転住赴任した。歴史・伝統深い学校沿革に驚くばかり。明治13年、私立中学猶興書院。明治34年、県立中学猶興館と改称され、後に昭和28年、猶興館の愛着絶え難く、県立猶興館高等学校となる。これらの説明を伺い、建学の主旨を体し学校運営に全力を傾注すべく専心する。

同年8月、札幌市民会館での全国公立高等学校研究大会に参加、3分科会形式の研究大会だった。終了後、道内視察旅行に参加した。このとき、外地中学校の恩師と同級生に35年ぶりの再開となり、言葉に尽くせないものがあった。

昭和52年4月、依願退職で在職26年4ヶ月の勤務を無事終えた。これまでの学校教職員の方々の温かきご指導ご支援の賜物と深甚なる謝意を捧げ、長崎県公立高等学校事務長会の益々のご発展と、会員皆様方のご健康とご多幸を祈念申し上げ、とりとめなき文面について深くお詫び申し上げます。

随想

つばき



題 野暮を承知で

教育次長 西 敏 男

時折り、俳句を試みる。ほんとうに時折りで、継続性はない。発作である。その時折りが重なる、さらに時折り、よよよと悦に入ってしまうほどの句が偶然にもできてしまうことがある。自画自賛、自己満足の世界。だから上達はない。

五・七・五の世界は非情だ。饒舌が許されない。寡黙を命とする。ダラダラの饒舌が信条の私の世界とは、およそ対極にある。いつまでも稚拙のまま、思いの丈の万分の一も言葉にできない。

そこで、野暮を承知で、言い現せなかった愚痴の一部を少しだけと説明させてもらうことにした。素人にだけ許されるルール違反だ。

少年の拳かなたに波状ゆる

島で育った一人の中学生が、ままならぬ思いや悲しみを、ふるえる拳に込め、波濤さかまく玄海の荒海に向かつて誓いを立てる。

昔も今も、そんなふうにして島の少年たちは育つのだ。

命日に父を語らず春暮るる

父も母も早くにいない。命日すら忘れてしまうほど

時が経った。親不孝で申し訳ないが、時の流れとはそんなものだろう。

今年も珍しく、父の命日も十日ぐらい前に思い出した。この年齢になると、少年期のころの父とのやりとりの一コマ一コマに、あのころは思い及ばなかった父の慈愛を感じる。だからといって、今更、「父さんありがとう」という場はもうない。せいぜいその分、自分の子供に深い思いを注ぐだけだ。

命日の日、なぜか、私は家族の誰にもそのことを告げなかった。命日を一人占めた格好になった。

言うべきでなかった一語椿落つ

私は多弁家である。そこで失言も多い。その一言でいかほど相手の心を傷つけたことかと後悔するも、すでに甲斐なし。軽率、下品、媚び、横柄、厚顔、鈍、非情、——自己形容の言葉が飛び交う。

たった一言を言う前に、なぜ深慮がなかったか、その一言を言わない勇気が、なぜ我が身に備わっていなかったか、後悔が波状の如く我が身に向かって押し寄せてくる。

その後悔の波状の中で熟れた椿は落ちた。

寒の朝少しの殺意我にあり

めずらしく引き締まった寒の朝であった。霜が降りて吐く息も白い。私の体を冷気が刺す。私は身をこごめ、心を閉ざす。ぴたりとおさまった無機質の風景。白と黒とのモノトーン。私の中の「情」が昇華する。私の中の涙が涸く。私の中の哲理が喚く。私の中の命が奮え始める。私の命に刃が向けられようとしている。しかもその発信は私の中にある。

編集後記

「つばき」の四つの句の中に、西先生の少年時代から現在までの凝縮されたドラマを感じました。「先輩から」の伊藤先生の冒頭を読んで、昭和二十五年頃には「商工高等学校」があったことを知り驚きました。今後、これと似たような学園風景が見られるようになるのかもしれない。おふたりの先生方、ご多忙の中、寄稿していただきありがとうございます。

七名の先生方、ご入会おめでとうでございます。転勤に伴い厳しい日課の中、アンケートや顔写真の手配等たいへん申し訳ございませんでした。新天地でのご活躍をお祈りいたします。

ご勇退された六名の先生方、おめでとうでございます。新年になると各方面で還暦を祝う会が催されますが、還暦とは、満六十歳で生まれた年の干支に還るといふ意味だそうです。私はここで「観覧車」を思い浮かべます。

「観覧車が六十年で一回転する」と考えてみましょう。生まれた時に乗せられ、次第に成長し、社会人となり就職する。ゆっくりに、ゆっくりに回転する。ある時、足元を見るときいつの間にか、六十年の月日が流れた証「定年」という、地点にもとっている。もちろん、スタートした六十年前の風景とは大違いである。みんなに祝福され、次の観覧車二号に乗り込む。これからは自分なりの時間で、今までのない風景を見つながら新しい自分探しのスタートの旅、先輩たちの二号車はすでにゆっくりに回り始めている。」

七名の新入会員の方々と共に、我々を乗せた一号車ももう半ばをこくに通過しております。教育改革の大きな流れの中、お互いに健康に気をつけながら、まずは一号車のゴールまでがんばりたいものです。

ところで、平成八年度に、「ばつてん創刊号」が広報活動委員会により発行されました。今回で十一号を迎えますが、これまでの委員会は解散します。長い間ご協力ありがとうございました。

十四年度より新たな体制で再スタートしますのて引き続きご協力ご愛読をお願いします。(山戸)